本庁舎建設基本構想(案)へのパブリックコメント

寄せられた主な意見に対する市の考え方についてお知らせします。

項目	主な意見	市の考え方	意見への 対応
●まちづく	○庁舎建設の前にま	市の都市計画、まちづくりについては、これまでも、市民によるワークショップ	ご意見
りの観点か	ちづくりを考えるほ	などを開催しながら平成 19 年に「大館市都市計画マスタープラン」を策定したほ	を今後の
らの庁舎建	うが先ではないか。	か、平成 25 年からは「大館市中心街区再生推進会議」など全庁横断的な組織で、	事業実施
設	○過疎や少子高齢化	合併後の各地域の抱える課題を考慮し、地域の特性などを活かしながら将来どのよ	の参考と
(まちづく	で地域が弱小化して	うな方向を目指していくべきか、また、有効な施策は何かについて検討を重ねてい	します。
り:意見数	いる中、先を見据えた	ます。	
42 件、駅前	地域づくり、まちづく	国立社会保障・人口問題研究所などによると、市の人口は平成 52 年には約5万	
再開発:24	りの構想が必要なの	人にまで減少すると推計されています。市では、将来そのような人口規模になって	
件)	では。	も市民生活を維持できるような基盤づくりが必要と考え、「秋田県市町村未来づく	
	○長い間の懸案であ	り協働プログラム」を活用した事業を検討しています。	
	る駅前開発と同時に	この事業では、テーマを「人口減少社会に向けた都市基盤整備」とし、DOWA	
	考えるべき。	グループから譲渡いただいた旧小坂鉄道敷地を活用して、「長木川北地区」におけ	
		るコンパクトシティ構築を進めるため、次の5つのプロジェクトを計画していま	
		す。	
		①民間の宅地開発誘導に向けた基盤整備	
		②大館駅前の再整備(旧小坂線大館駅跡地活用を含む)	
		③大館駅前の浸水対策	
		④御成町南地区土地区画整理事業と連動した中心市街地の統一した街並み整備	
		⑤交流人口増に向けた機能強化	
		大館駅前から樹海ドームまでを中心とした「長木川北地区」については、周辺地	
		域からの移住も含めて市民の居住の受け皿となる地区として、これらの事業を早期	
		に実施できるよう取り組んでいきます。また、市役所本庁舎のある「長木川南地区」	
		については、市内最大の人口を有し、官公庁、病院、福祉施設、公営住宅等が集積	
		した歴史あるまちとして、市営住宅建替え事業のほか、本庁舎建設事業などを実施	
		していくことにより、都市機能を集約させ、生活圏の再構築を図っていきます。	

●桂城公園	○市民の憩いの場、観	「子どもや親子が安心して遊べる場所が市内に少ない」「公園施設をもっと整備、	ご意見
の整備、拡	光の拠点として桂城	拡充してほしい」との要望が、これまでも多数寄せられています。	を踏まえ
張	公園を整備、充実させ	桂城公園は市街地の中心部に位置する市民の憩いの場であり、桂城公園及びその	て基本構
(意見数85	るべき。	周辺では、桜まつり、秋田犬展覧会、バラまつりなどの市を代表するイベントが開	想(案)に
件)	○市庁舎を移すこと	催されているなど、市の観光拠点であると同時に、大館城址として歴史ある場所で	一部加筆
	で公園として縮小は	す。	します。
	ないか心配。	市役所庁舎と近接する桂城公園の整備を検討していくことは、本庁舎建設基本構	
	○市の3案について	想(案)にも掲げており、市民の憩いの場、各種イベント等の開催時に市内外から	
	は反対。公園は市民の	多くの方々が訪れる観光拠点、そしてまた、歴史ある城址公園としての整備の仕方	
	憩いの場「大館城址公	について、今後皆さんの意見を聞きながら検討していきます。	
	園」として整備し、市		
	民が集えて子どもた		
	ちが安心して遊べる		
	場として今よりもっ		
	と広くしてほしい。		
●本庁機能	○1カ所で全部用事	各種の手続きをする場合、「学校関係」は田代庁舎の教育委員会、「福祉関係」は	ご意見
の集約	を済ませられる庁舎	総合福祉センター、「農林・商工関係」は三ノ丸庁舎というように、手続きの種類	を今後の
(意見数53	にしてほしい。	や相談の内容によって別々の建物に足を運ばなければならない状況です。	事業実施
件)	○一つの手続きをす	とりわけ、以上の手続きに際して、住民票等の諸証明の発行が必要な場合などは、	の参考と
	るのに複数の建物に	一つの手続きに対し、複数の市の建物に足を運ぶ必要があるなど、市町合併時から	します。
	行かなければならな	市民の皆さんに大変なご不便をお掛けしています。	
	いのは論外だ。	パブリックコメントでは、「大館駅前再開発と併せて駅前に分庁舎を」との意見	
	○駅前開発を考えた	もありましたが、市では、皆さんに多大なご不便をお掛けしているこのような状況	
	分庁舎方式を採用す	 をできるだけ早く解消するため、新庁舎建設により本庁機能を可能な限り1カ所に	
	カハ音ガムを採用する	集約することを目指していきます。	
		基本構想案では、現在分散している福祉部(総合福祉センター、正職員数は平成	
		25年度で57人)と産業部・農業委員会事務局(三ノ丸庁舎、正職員数は同じく37	
		人)を本庁舎建設が完了する平成32年度に集約し、比内庁舎の建設部と田代庁舎	
		の教育委員会事務局については、業務量や人口、職員数の推移を見ながら、平成52	
		年度までに本庁舎に集約することを計画しています。	

	1		
●比内、田	○比内・田代庁舎を分	比内、田代庁舎は、将来においても、住民票、戸籍、税収納など、住民生活に密	ご意見
代庁舎の利	庁舎として有効活用	着した窓口を現在と同様に存続させ、地域の行政サービスの拠点としていくことに	を踏まえ
活用	し、新庁舎はコンパク	しています。	て基本構
	トに建設すべき。	パブリックコメントでは、両庁舎(特に比内庁舎)の利活用を望む意見が多く、	想(案)に
件)	○両地区庁舎とも、耐	平成 52 年度以降の比内・田代庁舎の利活用については、総合支所の機能だけでな	一部加筆
	震性が確保されてい	く、年々老朽化していく公共施設の代替としての利活用や、地域包括ケアシステム	します。
	るなら、本庁舎のサテ	その他の拠点施設としての利活用も視野に入れて検討していきます。	
	ライト施設としての	また、将来の市の行政事務や組織、職員数等については、予測困難な点も多くあ	
	機能は残すべき。	りますが、本庁舎に集約されていなくても市民の皆さんに大きなご不便をお掛けす	
	○本庁集中の必要性	ることの少ない部署については、比内、田代庁舎に配置するなど、両庁舎を可能な	
	よりも、分庁舎として	限り利活用することを検討してまいります。	
	の比内、田代地区の特		
	性に合う配置を。		
●事業費、	○人口減少が予想さ	事業費を極力抑えることは最重要課題であり、将来の人口減少に伴う職員数の減	ご意見
財政負担の	れる中、少しでも財政	を見込み、今から 26 年後の平成 52 年度の本庁舎職員数に見合った庁舎面積を	を踏まえ
軽減	負担を減らし、住みや	7,000 m ² と算出し、他の自治体の建設工事費平均単価に資材費等の上昇率等を加味	て基本構
(意見数 54	すいまちづくりを目	して、庁舎建設工事費を 30 億1千万円、事業費総額で約 35 億円を見込んでいま	想(案)に
件)	指すべき。	す。	一部加筆
	○新庁舎建設に 35 億	事業費は、建設場所、建築方法、階数などのほか、庁舎の延床面積をどう設定す	します。
	円という、将来に負担	るかで大きく左右されます。	
	が生じるような多額	本庁機能を集約しながら、比内、田代庁舎に総合支所機能に加えて、窓口サービ	
	な経費計上は再考し	スの度合いの少ない部署を配置するなど、比内・田代庁舎を最大限活用することで、	
	てもらいたい。	新庁舎の延床面積の更なる縮小を図ります。	
	○財政負担は減らす。		
	今までの市の建設に		
	ついての反省をどう		
	生かすか。市民のため		
	の建設であってほし		
	V) _o		
	•		•

件)

●合併特例 ○子ども・孫たちには 恵を出し合ってじっ ほしい。

> があるのか。合併特例 く(合併特例債を利用 ます。 しても借金は残る)、 を残さない方法を。

地方債は、新庁舎の建設費を受益者が公平に負担するための仕組みです。単年度 大きな借金を背負わりの収支均衡のみを目的としてみだりに発行してはなりませんが、一方で財政上の長 (意見数14 せないよう、もっと知 期的な資金繰りの面では有効な機能もあります。

> 例えば、学校や道路・橋の建設など、多額の建設費用が掛かり、将来、長期間に くりと考えて決めて「わたって広く市民が利用する施設の建設は、その施設建設費を、便益を享受する現 在の住民と、将来世代の住民との間で公平に負担することも考慮し、その財源の一 \bigcirc 35 億円かける必要 | 部として地方債を活用してきました。

> 市では、道路・橋梁、学校等、公共施設の建設は、市の総合計画、中期財政計画 債にこだわることな | において、事業費や借入の返済も含めて市全体の収支見通しを立てた上で行ってい

> 新庁舎の建設を計画するにあたり、元利償還金の7割に対し国から交付税措置が 後世に少しでも借金 | ある合併特例債を活用することで、20 年程度の期間で市民負担の平準化が図られ ることなどから、市の貯金に当たる庁舎等整備基金と合わせて、建設のための財源 としていくことにしています。

ご意見 を今後の 事業実施 の参考と します。

市では、パブリックコメントとしていただいた意見を踏まえて本庁舎建設基本構想(案)に一部加筆(内容を一部修正)し、 「本庁舎建設基本構想」が確定し次第、あらためて公表します。